議案第3号

平成27年度下妻市地域公共交通網形成計画策定調査業務委託(案)について

下妻市地域公共交通網形成計画策定調査業務 委託仕様書(案)

1 目的

近年の地域公共交通を取り巻く環境は、自家用車の普及・少子高齢化の急速な進展などにより、県はもとより本市においても、年々厳しさを増しており、車を利用できない交通弱者や、高齢者ドライバーのこれまで以上の増加が懸念されるなか、将来にわたってすべての市民が、安全・安心して住み続けられるように、公共交通による移動手段の確保が、喫緊の課題となっている。

本市においては、平成25年度に「下妻市地域公共交通体系計画の基礎的調査」を実施して市民意向を把握し、平成26年度に「下妻市地域公共交通導入検討調査」を実施して導入すべき地域公共交通の検討を行った。

本年度は、本市の公共交通政策・事業のマスタープランとなる「下妻市地域公共交通網形成計画」の策定を行うとともに、新規地域公共交通について事業計画案を作成する。

2 業務名及び発注者

- (1) 業務名 下妻市地域公共交通網形成計画策定調査業務
- (2) 発注者 下妻市地域公共交通活性化協議会

(事務局)

茨城県下妻市本城町二丁目22番地下妻市市長公室企画課

TEL 0 2 9 6 - 4 3 - 2 1 1 3

FAX 0 2 9 6 - 4 3 - 1 9 6 0

e-mail kikaku@city.shimotsuma.lg.jp

3 業務委託期間

契約締結の日から平成28年3月末日までとする。

4 業務管理

- (1) 受託者は、業務の円滑な推進を図るため、十分な経験を有する主任技術者及び担当技術者を配置するものとする。
- (2) 主任技術者は、業務全般にわたり、業務上の管理を行うものとする。
- (3) 業務の円滑な推進を図るため、委託者と受託者は常に連絡を密にし、十分な協議を行い、 業務に支障がないように努めるものとする。

5 業務委託内容

(1) 業務範囲

本業務の対象範囲は、下妻市全域を対象とする。

(2) 調査方針の確認及び作業計画の検討

事前打合せ

作業スケジュールの作成

作業分担表の作成

進行管理表の作成

(3) 調査業務

施策の検討

関係主体が協力して進めるべき公共交通施策(公共交通機関の整備・充実、設備・車両の高質化、情報提供、利用促進活動、公共交通を軸としたまちづくり等)を検討する。

早期に解決すべき課題の検討

先に検討する施策の中から、概ね5年後までの実施する重点プロジェクトを選定し、施 策内容を具体化する。

推進方策の検討

地域公共交通網形成計画全体の推進体制や推進方策、スケジュール等を検討する。

地域公共交通の事業計画案の作成

新規に導入する地域公共交通について、運行内容(ルート、運賃、事業主体等)を検討するとともに、事業採算性等の試算を行い、事業計画を作成する。

さらに、国庫補助の適用等の検討や、その関連資料の作成を行う。

下妻市地域公共交通網形成計画の作成

平成26年度、27年度の検討結果をまとめて、下妻市地域公共交通網形成計画をとりまとめる。また、生活交通ネットワーク計画等の関連計画のとりまとめを行う。

(4) 地域公共交通活性化協議会の運営支援

活性化協議会の運営に必要な次の業務

活性化協議会等の出席及び発言要旨の作成(4回程度)

活性化協議会に係る資料の作成支援

打合せ・協議(4回程度)

各種情報、資料の収集提供

その他効率的な活性化協議会運営の支援

6 責務

- (1) 本業務に必要な既存資料は甲が貸与するが、貸与資料について破損紛失等重大な過失を生じた場合は、乙がその責任を負うものとする。
- (2) 貸与資料の保管には十分注意し、資料の内容または本調査の過程及び結果から知り得た情報等について甲の許可なく公表してはならない。受託者は、業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

7 留意事項

- (1) 本仕様書並びに委託契約書に定めない事項があっても業務遂行上必要と認められる場合は、 受託者と協議のうえ業務が円滑に終了するよう定めるものとする。
- (2) 受託者が関係する部署・官公庁等との協議を必要とするとき、又は協議を求められたときは誠意を持って対応し、その都度その内容の議事録を作成し、委託者に遅延なく提出するものとする。

8 引き渡し

この委託業務は、検査合格をもって完了する。なお、本業務完了後において成果品に不備又は誤りが発見された場合は、受託者の負担において速やかに訂正のうえ納品するものとする。

9 成果品

下妻市地域公共交通網形成計画書 100部(カラー)

下妻市地域公共交通網形成計画概要書 1000部(カラー パンフレット)

下妻市地域公共交通網形成計画策定調査業務報告書 3部(簡易製本)

上記のデーター式(CD)

データに関しては、MS-Word2007以降、MS-Excel2007以降のソフトで作成した Windows-Vista 以降のOS上で閲覧・編集可能なファイル及び、PDFファイルとする。

成果物の一部又は全部を複製又は引用するため必要とする権利は下妻市が保有するものとする。

10 疑義

この業務の仕様書の記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、 委託者の意図を十分に理解し業務を遂行するものとする。

下妻市地域公共交通網形成計画策定調査業務の委託契約(案)について

形成計画策定調査業務を実施するにあたり、次の内容で事業者に業務を委託する。

業務委託先	株式会社 アルメック VPI
	東京都新宿区新宿5丁目5番3号
	代表取締役 長山 勝英
予算額	5,268,000円
随意契約の理由	本業務は、下妻市の地勢や居住者特性等を十分踏まえた上で、公共
	交通に対する市民ニーズや諸課題に的確に対応し、将来にわたり持続
	可能でまちづくりの一翼を担う公共交通計画の構築を目指すもので
	ある。
	そのため、協議会が要求する仕様を正確かつ短期間に実施するため
	には、公共交通分野に関する各種指標やデータに対する幅広い知識
	と、下妻市の公共交通に関する各種データや計画に対する深い知見を
	有していることが必要不可欠である。
	上記業者は、下妻市地域公共交通活性化協議会が平成26年度に実
	施した「下妻市地域公共交通導入検討調査業務」を誠実かつ確実に履
	行した実績を有し、本業務の仕様及び下妻市の公共交通に最も精通し
	ていると認められるため、随意契約を締結するものである。